

逗子市立小坪小学校等給食用食器等購入仕様書

1 件名

逗子市立小坪小学校等給食用食器等購入

2 総則

- (1) この仕様書は、逗子市立小坪小学校及び同逗子小学校の学校給食用食器等の購入について適用する。
- (2) 食器の納入にあたっては、本仕様書によるもののほか、食品衛生法等関係法規の安全性基準に適合したものとする。

3 納入期限

2025 年（令和 7 年） 8 月 29 日

4 規格・数量

No.	品名	参考品番 三信化工(株) (色・柄)	重ね間隔及び 40 枚積重ね高	寸法・規格等	数量 (枚)
1	椀	PNB-528E (FWL)	7.4 mm／342 mm	サイズ 127mm×53mm 内容量 365ml 重 量 67g	300
2	椀	PNB-531E (MVG)	7.3 mm／342 mm	サイズ 139mm×57mm 内容量 460ml 重 量 76g	600
3	深皿	PNS-15E (MVG)	5.2 mm／239 mm	サイズ 165mm×36mm 内容量 450ml 重 量 94g	420
4	深皿	PNS-19E (MVG)	5.4 mm／249 mm	サイズ 200mm×38mm 内容量 700ml 重 量 136g	420
5	トレイ	SE-10N (FGR)	4.5 mm／193 mm	サイズ 370mm×270mm×17mm 重 量 220g	420
6	食器 かご	PSK-130 (V)	—	サイズ 268mm×268mm×205mm 重 量 610g	98
7	食器 かご	PSK-200 (V)	—	サイズ 390mm×273mm×200mm 重 量 610g	28

8	食器 かご	PSK-215 (V)	—	サイズ 450mm×284mm×200mm 重 量 950g	28
---	----------	----------------	---	--------------------------------------	----

5 納入場所

(1) 納入場所は、逗子市立小坪小学校（逗子市小坪3丁目6番1号）及び逗子市立逗子小学校（逗子市逗子4丁目2番45号）とする。

(2) 納入の内訳は、次のとおりとする。

小坪小学校	「4 規格・数量」の表中、No. 1 から No. 5 までを全部、No. 6 を 14 個
逗子小学校	「4 規格・数量」の表中、No. 6 を 84 個、No. 7 及び 8 を全部

6 詳細仕様

給食用食器・トレイ・食器かごについては、安全性、使用環境（破損強度・搬送重量・洗浄等）を考慮して、次の各項目に適合していなければならない。

(1) 共通仕様【No. 1～8】

①食品衛生法第18条第1項に基づき定められた食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）及び同第3項の規定に適合していること。

②国内生産品であること。

(2) PEN樹脂製食器仕様【No. 1～4】

①材質はPEN樹脂製とし、外側の樹脂にはPEN樹脂とPES（ポリエーテルサルフォン）を配合し、耐熱性を上げた製品であること。耐熱温度は120℃とし、消毒保管庫の温度設定（85℃～90℃）に対応できること。

②洗浄性及びキズの軽減を目的とし、内側表面に滑らかなエッチング加工によるシボ加工を施していること。なお、衛生の観点から、汚れが目詰まりをするブラスト製法のエンボス加工品は不可とする。

③絵柄は直接印刷され、内外樹脂層でサンドイッチ構造（直接食品と触れない構造）となっていること。また、塗料の剥がれや流出を防ぐため二層構造を施し、表面層（コーティングを含む）が剥離のないものとする。

④塩素系及び酸素系漂白剤が使用できること。

⑤原材料・副材料及び製造工程において、ビスフェノールA並びに発がん性の疑われる物質が一切含まれていないこと。

⑥安全性、信用性確保のため、食器外側底面部には、メーカー名（製造元の社名）・材質名・PLマークの刻印がされていること。

⑦食器の裏面に製造年度25のマーキングがされたものとする。

⑧上記仕様を満たした製品で、県内学校給食において5年以上の使用実績があること。

- ⑨材質、寸法、容量、重量、重ね間隔及び40枚積重ね高については、洗浄性・収納性を確保するため、指定どおりであること。

(3) トレイ仕様【No. 5】

- ①材質はFRPであること。
- ②不飽和ポリエステル製でガラス繊維を30%程度含むものとする。なお、耐熱温度は130℃とし、消毒保管庫の温度設定(85℃～90℃)に対応できること。
- ③材質、寸法、容量、重量、重ね間隔及び40枚積重ね高については、洗浄性・収納性を確保するため、指定どおりであること。なお、乾燥性を考慮し、トレイの積み重ね間隔が4.5mm以上とする。
- ④塩素系及び酸素系漂白剤が使用できること。
- ⑤トレイの積み重ねについては耐久性を考慮し、コーナー部分でR状に接地され、縁部の4コーナーについては肉厚リブとする。
- ⑥トレイの裏面に製造年度25のマーキングがされたものとする。
- ⑦上記仕様を満たした製品で、県内学校給食において5年以上の使用実績があること。

(4) 食器かご仕様【No. 6～8】

- ①材質は、PP樹脂製であること。
- ②耐熱温度は120℃とし、消毒保管庫の温度設定(85℃～90℃)に対応できること。
- ③食器かごの側面1か所に製造年度25のマーキングがされたものとする。マーキングについては、表面に凹凸を伴わない製法、かつ剥離による異物混入の観点から、剥がれを伴わない製法で印字されていること。(表面塗装製法・シール貼付け製法・表面焼付け製法・印刷紙等埋め込み製法・フィルム等貼付け製法等は不可とする。)
- ④原材料・副原材料及び製造工程において、ビスフェノールA並びに発がん性の疑われる物質が一切含まれていないこと。

7 その他

- (1) 参考物品と同等以上の製品を納入する場合は、事前に発注者の了承を得たうえで、仕様内容を満たしていることが確認できる資料を添付することとする。
- (2) 搬入その他諸経費を要する場合は、受注者負担とする。
- (3) ISO9001、ISO14001認証取得工場にて設計・管理されていること。また、その認証取得が証明できる書類を提出できること。
- (4) その他、仕様書に定めのない事項及び疑義があるものについては、その都度発注者及び受注者が協議のうえ、これを定めるものとする。